

令和 6 年度 自己評価報告書

令和 6 年度における幼保連携型認定こども園若草幼稚園における自己評価を下記のとおり実施し、その結果を公表します。この自己評価により明らかになった課題については、次年度に活かされるべく改善をするように努めます。

□指導監査について

幼保連携型認定こども園は、福岡県福祉事務所と大牟田市子ども育成課からの年 1 回の指導監査があり、下記項目については厳しく指導を受けています。

令和 7 年 1 月 22 日 10:30～実施 指導監査 C 型（当日連絡あり、すぐの監査）

- ・福岡県からは、文書指導はなく口頭指導のみ
- ・大牟田市からは、文書指導として①午睡時の室内の明るさについて、②誤嚥の可能性のある大きさのマグネット使用について乳児の室内では使用しないとの指導あり、即座に改善した。

□事業の目的と運営方針 「すべては子どもたちのために」

幼保連携型認定こども園は、学校であると同時に児童福祉施設としての性質も有し、乳幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものであることを踏まえ、入園する幼児及び乳児の最善の利益を考慮し、教育と福祉を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

また、保護者が教育・保育へ参加できる機会を設け、園と保護者が連携し、子どもたち及び保護者にとってより良い環境ができるようにしていきます。

□令和 6 年度重点目標

『教育・保育の見える化』への挑戦

- 1 見える化により自分の教育・保育を伝えることで、質の向上を目指す
- 2 全教職員で子どもたちの教育・保育に努める(保育教諭として)
- 3 園の目標に向かって、会議(ミーティング)を有効に活用し共通理解を図る

教職員自己評価の結果、「3 園の目標に向かって、会議(ミーティング)を有効に活用し共通理解を図る」の達成度が低かった。次年度は教職員の配置を工夫し、学年ミーティングの時間を捻出し、より良い保育に繋がるよう努めていきたい。

□教育・保育目標

- ・子どもの欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・基本的生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を育てると共に自主・自立及び協調性を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命や自然及び社会の事象について興味や関心を育て豊かな心情や思考力を育む。
- ・言葉への興味や関心を育て相手の話を理解し、自分の思いを言葉で伝えるなど言葉の

豊かさを養う。

- ・さまざまな体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・態度教育を通して、人間形成の基礎を培う。

1.教育・保育計画

前年度の子どもの育ちを次年度へ引継ぎ、4月の時点で0歳児から5歳児までの年・月・週・日における教育・保育計画を立案、それに加え本園の取り組む特色教育の「サイバードリーム（英語教育機器）」「安田式体育遊び」「Kits（ICT教材）」それぞれにリーダーチームを結成し、計画及び園内研修に取り組むことにした。

例年行っていたサツマイモの苗植え・芋掘りの畑が使用できなくなり、各学年でプランターによる野菜などの栽培をすることにした。また、園児の保護者からの申し出もあり、年長児がぶどう畑での袋がけ・収穫をすることになり、自然体験及び食育活動としても充実した活動となった。

新園舎が完成し3年になるが新たな環境でのルールや取り扱いの仕方などを園児たちへ日々の園生活を通して伝える（指導）ことも基本的な生活習慣を身に付ける基本となることを意識するよう全職員で取り組んだ。夏季は熱中症予防に十分配慮しながら、午前中は水という素材を使った遊びのねらいを各クラスで計画し、みどりエテラス・あかりエテラス等で遊びを展開した。

保護者からの子どもの育ちに関する相談、個別の指導計画を通して、発達に対しての支援が必要な子どもには専門機関と園担当者で連携を図り、試行錯誤ながらもより良い支援を進めることができている。また、子ども一人ひとりの育ちを園と家庭が情報を共有していくことで子どもの気持ちを理解し応答する保育をすすめている。

年間研修計画は、教育・保育にあたる教職員全員が共通理解をすることを第一目標として、年間を通して様々な分野のオンラインの研修を受講するよう立案した。また、キャリアアップ研修の受講や外部研修の受講などを通しての学びを園児へ還元できるよう園内研修を行った。

2.教育・保育の実施と指導

ソラシドーム（屋根付き人工芝園庭）では、雨天時の運動遊びや日差しが強い日も屋根があることにより熱中症の心配も半減され、安田式体育遊びの器具を配置し、0歳児から全学年で運動遊びが出来た。年長組お泊り保育も、ピザ作りやカレーの野菜切り、グループの出し物、スイカ割り、Tシャツ染め、キャンドルの集いや園庭での花火大会を楽しみ、園内に宿泊することができた。コーナー遊びの充実計画も2年目となり、園内研修で意見を出し合いながら子どもたちの気持ちに沿った環境設定の工夫も進めてきた。さらに研究的に取り組み、次年度へ繋げていきたい。

運動会は本年度完成した市民体育館「おおむたアリーナ」での開催となり、天候や熱中症などの心配もなく冷房の効いた快適な環境での運動会の開催ができた。コロナが明けて久しぶり昼食休憩をとり、卒園生（小学生）や保護者との競技も含め全プログラムを実施することができた。2月の学芸会は公共施設（大牟田文化会館）の使用制限も解除され、保護者

やご家族にご来場いただき、通常の内容で行うことが出来た。3月のひなまつりでは、昨年同様ワクロスの桜ら庵（茶室）にお雛様を飾り、全学年（0歳～5歳児）が和室に上がり雛飾りを見学し、年長組だけではあったが「ひなまつり茶会」を実施した。

本園の基本である基本的生活習慣を含めた『態度教育』を園児一人一人が身につくように、学年ごとに毎月のねらいを掲げ、年齢に応じた指導とその取り組みを日々行い「あいさつ・返事・履物を揃える・立腰・食事のマナー・片づけ」等、園児一人一人の個人差も含め、家庭とも連携し、引き続き丁寧な指導を心がけ取り組んでいきたいと思っている。

3.地域・家庭との連携と支援

家庭との連携においては、「コドモン」（連絡アプリ）を活用し、「ぐんぐんつうしん」「連絡帳」運動会・学芸会の取り組み（保育を通しての子どもたちの姿）もカラー写真を通して伝えることが出来た。「お知らせ」での緊急連絡や確認事項、預かり保育の申し込み等はアンケート機能を使っている。今後も機能を活用し、子どもたちの園での育ちを保護者と共有を深めていきたいと思っている。

父母の会の主催事業の「わかくさままつり」は11月に開催され、今年は飲食もあかりえホール（ランチルーム）を解放し、地域のキッチンカーのご協力のもと楽しい催しとなった。ゲームコーナーでは子どもたちの楽しむ姿がたくさん見られ、中古制服や園で使用する用品（手作り品）の販売も好評であった。

子育て支援事業の一環で開催している未就園児の親子教室「たんぽぽ教室」は、5月より開講し、ワクロスのレクチャールームで基本毎週金曜日に0歳児～2歳児までの親子が参加していただいた。また、4月より毎月3回未就園児イベント（あそびえ）を開催した。年齢に分けてベビー広場とキッズ広場を準備し、地域の子育て支援、子育て相談を通しての保護者支援へと繋がってきている。ベビー広場では講師によるベビーマッサージを年間通して行い、毎回参加される親子も多かった。事前予約なしで参加できる園庭開放あそびえオープン広場も開催し、子育て中の親子へのより良い支援を広げることができている。

4.安全・衛生・管理

基本的には毎月行うことになっている避難訓練については、毎月実施できた。

園児の検診は、尿検査・内科・歯科検診は、全て2回実施し、当日欠席者に対しても個別受診を保護者をお願いし、基準より高くできている。衛生管理については、次亜塩素酸水による備品の消毒、夜間の各クラスのオゾンの噴射を徹底している。また、0～2歳児のクラスには高機能空気清浄機（Airdog）を稼働させている。

食物アレルギーを持つ園児に対しては、給食業者とアレルギー園児対応マニュアルを確認し職員間でも周知徹底し、誤食が無いように努めた。

園バス送迎については年々と利用者も減り1台削減し、令和6年4月から園バス2台（安全装置付）を安全に運行し、これまで通り、園児の登園（所在）の確認を常に行うことができた。

委員会を設置し、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」4委員会に分かれ活動をした。各委員会のリーダーは専門研修を受け、学んだ内容を月の会議や学期毎に行う学園会議で

教職員へ伝える場を設け情報を共有した。

5.環境整備

上記で述べたが、委員会を設置したことにより、「安全防災・保健衛生・保育環境・食育」に付随する環境は、年追うごとに向上していると思う。

駐車を園舎に近い東側に広く設置したため、東門駐車場の利用者が多くなり、西側の近隣住民からの苦情を回避することができている。

園舎の暖房システム（サーマ・スラブ）は、蓄熱し輻射熱で空気を暖めるため、今年もエアコンは使用せず、園舎全体がまんべんなく暖かい空間で過ごす事ができた。

6. 人事・労務管理

就業規則等関連規則に沿った運営ができるように努めた。その結果、年次有休取得率も高くなっている。近年、採用難と言われているが、令和6年度は新卒3名の保育教諭を採用することができ、余裕のある人員配置が年間を通して出来た。

年度途中で、保育教諭1名、バス運転手2名、保育補助（バス添乗員）1名が自己都合で退職し、本年度末で2名の自己都合（転居）退職者があった。年度途中ではあったがバス運転手、バス添乗員も配置することができ運営に支障はなかった。

令和7年度は2名の新卒、1名のパートの採用ができた。

7.財務管理・法人運営

運営面については、福岡県福祉事務所からの年1回の指導監査もあるが、財務運営及び管理については、園と税理士事務所で運営し、公認会計事務所が監査をして県や市に報告している。また、法人運営については、理事会6名、評議員会13名で構成される役員会を当年は3回程度開催し、財務状況や園運営状況を報告し審議をしている。